

令和3年（2021年）12月15日  
教育委員会 文化・生涯学習課

## 第四次柏崎市生涯学習推進計画（案）について

### 1 計画策定の背景（策定の趣旨）

本市では、平成29(2017)年度から5年間を計画期間とする「第三次柏崎市生涯学習推進計画」を策定し、市民と各種団体・企業・行政など、多様な主体が協働しながら、「学び」を通じたまちづくり・ひとづくりを推進するための施策や事業を実施してきました。

しかし、取り巻く社会情勢は急速な変化をもたらし、市民の学習意識や学習ニーズも多様化、高度化、特殊化してきています。

また、ICTを活用した学習機会の提供が求められています。

あわせて、平成27(2015)年に、国連本部において全会一致で採択され、令和12(2030)年までに実現しようとする持続可能な開発目標SDGsの達成に配慮することも必要となっています。

このような中、第三次柏崎市生涯学習推進計画が今年度で終了することから、これら新たな視点を踏まえた、今後の生涯学習推進のための指針となる次期計画を策定するものです。

### 2 計画の策定方針（位置付け）

教育基本法では、生涯学習の理念について「国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と規定されています。

本計画は、この理念に沿い、第三次柏崎市生涯学習推進計画の基本目標を継承しつつ、柏崎市第五次総合基本構想・後期基本計画、柏崎市教育大綱、さらには、新潟県が策定した『第3次新潟県生涯学習推進プラン』とも整合性を図って、本市の生涯学習の一層の充実・促進を図るための推進体系を示したものです。

### 3 取り組む課題

第四次柏崎市生涯学習推進計画は、柏崎市民の充実した生涯学習を推進するために、市民のニーズに合った学習の提供や、誰もが学習しやすい生涯学習環境の提供に向けた施策の推進計画とし、示した諸課題の解決に向けた計画とします。

### 4 計画の期間

令和4(2022)年度を初年度とし、令和7(2025)年度までの4年間とします。

### 5 計画の範囲

生涯学習のうち、「社会教育における学習活動」を対象範囲とします。この中には、地域

課題解決学習や交流イベントなどのコミュニティにおける学習活動、教室・講座・イベントなどの行政等が行う学習活動に加え、学校教育における学習活動（教育課程として行われる学習活動を除く）の一部が含まれます。

なお、行政等が行う学習活動は、教育委員会のみならず、様々な行政部局の計画の中にも位置付けられているため、本市が策定した各種部門の行政計画のうち『生涯学習（社会教育）部門』を範囲に含みます。

## 6 第四次生涯学習推進計画の目指すもの（基本目標）

生涯学習推進計画は、現在、第三次まで来ていますが、これまでは、過去の計画の目標を継承しながら策定されています。

したがって、次期計画は、今の活動が未来に継続されることから、過去の生涯学習推進計画の目標を継承しつつも、まずは「人づくり（人材）」であり、その人づくりが「地域（社会）づくり」につながると考えることから、基本目標については、「ひとづくり」を前面に出し、「学ぶ喜びを 未来につなげる ひとづくり・まちづくり」としたいものです。

また、4つの重点目標についても同様に、「みんなが学び、成長する ひとづくり・まちづくり」、「ともに学び、教え合う ひとづくり・まちづくり」、「地域を学び、地域の未来につなげる ひとづくり・まちづくり」、「スポーツを楽しみながら次世代につなげる ひとづくり・まちづくり」としたいものです。

その上で、「学んだ成果を地域の諸課題の解決に有効に活用するなど、生涯にわたり学び活躍できる循環型社会の実現」を目指しています。

第四次生涯学習推進計画		第三次生涯学習推進計画	
基本目標 (案)	学ぶ喜びを、未来につなげる ひとづくり・まちづくり		学ぶ喜びをもち 学びをいかせる まちづくり・ひとづくり
重点目標 (案)	みんなが学び、成長する ひとづくり・まちづくり		学ぶ喜びをもてるまちづくり・ひとづくり
	ともに学び、教え合う ひとづくり・まちづくり		学習成果をいかせるまちづくり・ひとづくり
	地域を学び、地域の未来につなげる ひとづくり・まちづくり		地域で学び、ふるさとに愛着をもてるまちづくり・ひとづくり
	スポーツを楽しみながら次世代につなげる ひとづくり・まちづくり		スポーツに親しみ、活動に喜びをもてるまちづくり・ひとづくり

## 7 今後の予定

定例庁議	12月 6日 (月)
文教厚生常任委員協議会	12月15日 (水)
パブリックコメント	12月20日 (月)～1月11日 (火)
三役会議	1月24日 (月)
社会教育委員会議	2月 日
部長会議	2月14日 (月)
教育委員会	2月17日 (木)
定例庁議	2月21日 (月)
文教厚生常任委員協議会	2月22日 (火) (予定)